

地域での支え合い活動について

基本理念 一人ひとりがつながり ともに創る安心な地域 豊岡
 ~いのちへの共感に満ちた福祉のまちづくりに向けて~

<主な施策>

基本目標	基本方針	基本施策	主な取組み
住民の主体的な地域づくり	地域での支え合い活動	地域の支え合い・見守り活動の推進	身近な地域で気軽に参加できる交流の場づくりから、地域の課題を見つけ、専門職との連携のもと早期発見・早期対応を支援します。
		心身の健康づくり・介護予防	
		安全な地域のための環境整備の推進	
	協働ですすめる地域福祉	高齢者社会を見すえた地域づくり	身近な地域での支え合い活動を生活支援コーディネーターやコミュニティワーカー等の地域づくりの専門職が支援します。
		要援護者・認知症高齢者等に対する支援	
		災害からいのちと暮らしを守る地域づくり	
住民参加の促進	地域の担い手の育成	地域福祉・地域づくりに向けた研修会や広報紙等を通じた啓発活動を行い、地域活動に積極的に参加できるように支援します。	
	情報発信・啓発による住民活動の促進		
	人権が尊重されるまちづくりと多文化共生の促進		
総合的な相談・支援体制づくり	相談支援体制の推進	総合相談によるネットワーク支援体制の充実	高齢者、障害者、子ども・子育て、生活困窮者等の生活課題を各種専門の相談窓口が支援し、地域で生活できる環境づくりを行います。
		高齢者の総合的な支援体制の充実	
		障害者の総合的な支援体制の充実	
		子ども・子育ての総合的な支援体制の充実	
		権利擁護の支援体制の充実	
	こころのケア・相談支援体制		
連携の推進	多様な主体ですすめる地域福祉	住民を始め企業・事業所等の各種関係機関の連携の場をすすめ、住民と専門職等と協働するため体制づくりを行います。	
	各種活動団体の連携と活性化		

(1) 地域での支え合い活動

	役割・実績	今後の取組み
<p>①地域の支え合い・見守り活動の推進</p> <p>住民は、地域の身近な課題を発見し、互いに支え合い、ネットワークで受け止め解決するための話し合いの場を持ち、住民でできる各種取組みを行う。そして、地域の課題を解決するため、居場所づくり(サロン・ふれあい喫茶等)、安否確認等の見守り・情報共有、専門職等と協働した対応を行う。</p> <p>●集いの場・つながりの場の運営 住民は、日常的な交流を通じて、住民同士のつながりづくりを推進するとともに、サロン・ふれあい喫茶、玄さん元気教室等の交流の場を地域の世話役を中心に運営できるよう努める。</p> <p>●見守りの場・話し合いの場の運営 民生委員児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員等が、見守り活動や、住民交流の場を通じて地域課題を把握し、「見守り・支え合い会議」において、住民や専門職等と一緒に協働する。そして、解決が難しい課題については、必要に応じて関係機関につないでいく。</p> <p>●生活支援の場(支え合いの場)の運営 市社協は、住民が把握した地域課題を、住民が中心となり専門職等と協働しながら解決できるよう活動支援に努める。</p> <p>支え合いの地域づくりの推進</p> <p>住民の主体的な地域づくり</p>	<p>【社会福祉課】</p> <p>●地域課題の早期発見や早期対応を支援 見守り活動の強化</p> <p>①民生委員児童委員、民生児童協力委員、福祉委員等による各エリアごとの研修 竹野民生委員児童委員協議会(竹野地区H29.9.19、中地区H29.9.20、南地区H29.9.21開催) 日高民生委員児童委員協議会(H29.6.12、H29.9.20開催) 但東民生委員児童委員協議会(資母地区H29.7.21、合橋地区H30.2.21、高橋地区H29.8.6開催) 豊岡民生委員児童委員協議会(H30.3.26開催予定) 城崎民生委員児童委員協議会(H30.3.20開催予定) 出石民生委員児童委員協議会(H30.2.22開催予定)</p> <p>※竹野民生委員児童委員協議会では、平成29年9月に実施した合同研修会がきっかけとなり、民生委員児童委員担当地区内の範囲で、民生委員児童委員と民生児童協力委員、福祉委員が定期的に集まって地域課題の共有と解決に向けての話し合いを行おうという機運が高まった。実施された地区もある。(椒区、上町区実施済)</p> <p>②こんにちは赤ちゃん訪問事業 民生委員児童委員が生後4か月までの新生児家庭訪問を通じて、子育て情報の提供、子育て不安の解消、児童虐待の早期発見フォローなどの子育て家庭への支援を行った。</p> <p>【健康増進課】</p> <p>●企画・運営について助言等 玄さん元気教室 集いの場・つながりの場として市全体で取り組んでいる玄さん元気教室で、保健師等が教室の企画・運営について支援と助言を行いながら、地域の世話役が中心となり、運動を通じて定期的に集うことで地域のつながりを高め活性化につなげた。 ※実施団体132団体、参加者約1,930人(H29.12末現在)</p> <p>【高年介護課】</p> <p>●地域課題の早期発見や早期対応を支援 ●企画・運営について助言等 市が生活支援体制整備事業として委託している第2層生活支援コーディネーターを通じて、地域課題の発見や対応のプラットフォームであり、社会参加の機会の一つでもあるサロン・カフェ等の集いの場の立上げや機能充実を支援した。また、生活支援コーディネーターが地区に入り支援することにより、住民による地域課題解決力の強化につないだ。 一部で、地域住民の協議の場に参加し、情報共有や助言等を行った事例はあったが、全体としては十分に役割を果たせたとはいえない。</p>	<p>【社会福祉課】</p> <p>●地域課題の早期発見や早期対応を支援 見守り活動の強化</p> <p>①社会福祉協議会と連携し、民生委員児童委員、民生児童協力委員、福祉委員との連携を更に深めるため研修会を実施し、助言や支援をしていく。</p> <p>②こんにちは赤ちゃん訪問事業 新生児家庭に民生児童委員活動の周知をしながら健康増進課と連携をとりながら継続していく。</p> <p>【健康増進課】</p> <p>●企画・運営について助言等 玄さん元気教室 ・更なる支援(H30年度末目標175団体) ・お世話役交流会の開催により、各地域の情報交換を実施(H30年度実施予定)</p> <p>【高年介護課】</p> <p>●地域課題の早期発見や早期対応を支援 ●企画・運営について助言等 第2層生活支援コーディネーター等を通じて、集いの場の新規開設に加え、既存の集いの場の質的充実に努める。 また、第2層生活支援コーディネーターと「支え合いの地域づくり」の推進方針を検討する。</p>

◆見守りの場◆

【民生委員児童委員による分野別相談・支援件数】

相談内容	平成27年度	平成28年度
高齢者に関すること	3,986件	3,556件
障害者に関すること	555件	455件
子どもに関すること	1,670件	1,763件
その他	1,413件	1,698件
合計	7,624件	7,472件

(民生委員児童委員(福祉行政報告例))

【民生・児童協力委員による訪問件数】

相談内容	平成27年度	平成28年度
高齢者、障害者、児童等のある家庭への友愛訪問	5,410件	3,919件

(兵庫県調査)

【こんにちは赤ちゃん訪問件数】 ※H29.2.6現在

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者	628件	612件	517件
訪問実績	587件	584件	389件

住民活動の状況

玄さん教室による様々な効果

(1) 地域での支え合い活動

住民の主体的な地域づくり

①地域の支え合い・見守り活動の推進

①
1

支え合いの地域づくりの推進

住民は、地域の身近な課題を発見し、互いに支え合い、ネットワークで受け止め解決するための話し合いの場を持ち、住民でできる各種取り組みを行う。そして、地域の課題を解決するため、居場所づくり（サロン・ふれあい喫茶等）、安否確認等の見守り・情報共有、専門職等と協働した対応を行う。

●集いの場・つながりの場の運営
住民は、日常的な交流を通じて、住民同士のつながりづくりを推進するとともに、サロン・ふれあい喫茶、玄さん元気教室等の交流の場を地域の世話役を中心に運営できるよう努める。

●見守りの場・話し合いの場の運営
民生委員児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員等が、見守り活動や、住民交流の場を通じて地域課題を把握し、「見守り・支え合い会議」において、住民や専門職等と一緒に協働する。そして、解決が難しい課題については、必要に応じて関係機関につないでいく。

●生活支援の場（支え合いの場）の運営
市社協は、住民が把握した地域課題を、住民が中心となり専門職等と協働しながら解決できるよう活動支援に努める。

市社協

住民活動の状況

役割・実績

今後の取組み

●住民交流の場づくりを積極的にすすめ、また活動支援を行うことで、課題の早期発見や早期対応に努める
●課題解決に向け、専門職と住民との話し合いをすすめる
支え合いの地域づくりの推進に向け、①集いの場・つながりの場の運営として居場所づくり（サロン・ふれあい喫茶等）の推進を図り、②見守りの場・話し合いの場の運営としては、自治会単位での見守りの体制づくりに向けて、住民同士が話し合う「見守り会議（福祉委員会）」の推進を図り、③生活支援の場の運営としては、身近な地域で困りごとや手助け等に対応（ボランティア含む）できる体制づくりの推進を図った。今年度は空き屋等を活用した毎日型の住民交流拠点の支援（憩いの場ミドリヤ）も実施した。
また、地域コミュニティ組織福祉部における協議の場（福祉部会、打合せ等）に参画し、地区単位における支え合い活動の構築も進めた。居場所や見守り体制を進めることで住民自身の課題の早期発見につながり、早期対応という点で専門機関と連携した対応にもつながっている。具体的には、居場所や見守り会議に社協職員が参加し、住民からの課題の投げかけに対して対応するといった支援体制も構築されつつある。

●企画・運営について助言等（活用可能な制度の情報提供等）
居場所や話し合いの場が継続できるように、居場所に社協職員が訪問し、相談に乗ったり助言する等、継続支援に力を入れた。また、新規に活動を行う場合等には計画的な支援を行い、活動開始をサポートした。
※居場所（サロン、喫茶、玄さん体操）：220カ所（重複した活動もあり）（H29.12末現在）
※見守り会議（話し合いの場）：86カ所（H29.12末現在）

●住民交流の場づくりを積極的にすすめ、また活動支援を行うことで、課題の早期発見や早期対応に努める
●課題解決に向け、専門職と住民との話し合いをすすめる
●企画・運営について助言等（活用可能な制度の情報提供等）
さらに支え合いの地域づくりの体制を拡大していくために、居場所や見守り会議の新たな活動の実施及び継続支援による地域全体の課題解決機能の向上を図るとともに、社協職員による地域へのアウトリーチによる取組み支援（専門機関の支援）活動を拡大し、早期発見・早期対応を行う。

◆生活支援の場（支え合いの場）◆

【具体的な活動例】

	地域		【内容】
1	中筋地区 (豊岡)	・救急医療情報キット啓発取組	・区独自で市施策の救急医療情報キットの普及啓発と見守り活動の実施
2	元薬師区 (城崎)	・黄色いハンカチ運動	・朝と夕方に玄関前に黄色い布を出して、安否確認を行い、何かあれば対応する
3	西気地区 (日高)	・生活支援まごのて活動	・ちょっとした困り事について住民間で対応する仕組み
4	合橋地区 (但東)	・生活支援まごのて活動 ・買い物ツアー	・ちょっとした困り事について住民間で対応する仕組み ・買い物困難者に対する支援
5	資母地区 (但東)	・救急医療情報キット啓発取組 ・生活支援まごのて活動	・区独自で市施策の救急医療情報キットの普及啓発 ・ちょっとした困り事について住民間で対応する仕組み
6	高橋地区 (但東)	・高橋の拠り所 いこいの杜	・空き店舗を活用して住民主体の交流・食の拠点

※その他、見守り会議や集いの場の実施場所では、ちょっとした困り事（ごみ出し等）には対応する等、高齢者の地域生活のサポートが広がっている。

(1) 地域での支え合い活動		役割・実績	今後の取組み
住民の主体的な地域づくり	①地域の支え合い・見守り活動の推進		
	<p>① 人口減少等を背景として、公共交通の確保が困難な地域では、市や交通事業者だけの取組みでは限界がきており、企業、事務所、行政区、住民等による、「乗って守る地域の公共交通」が求められている。住民で組織する運営協議会が主体となり、市が支援しながら、交通不便地域の移動手段の確保に努める。</p> <p>② ●地域主体の公共交通「チクタク」の推進 チクタクは利用予約受付から運転まで住民が実施している。チクタクのボランティア活動は住民が地域活動に関わるきっかけ、地域課題に触れる機会となる。</p> <p>●市営バス「イナカー」の運行 路線バスの撤退した地域をイナカーが引き続き運行する。利用者は減少傾向にあるため、利用者増をめざした取組みを実施する。 公共交通を未来へ残すための住民による乗車運動も始まっており、市社協はこうした住民活動が、地域づくりにつながるよう支援する。</p>	<p>【都市整備課】</p> <p>●イナカー、チクタクの運行及び運行支援</p> <p>①イナカー バス事業者の経営改善として、路線バス運行が休止となった路線の代替交通として平成20年10月、「豊岡市有償旅客運送事業（通称：市営バス「イナカー」）」の運行開始。運行評価基準を定め、毎年路線の需要・採算性等の見直しを実施し、効果的な運行に留意している。 平成29年4月現在 8路線20系統で運行中</p> <p>②チクタク 運行評価基準を下回ったイナカー廃止路線等での移動手段確保として、地域主体の公共交通支援制度として、市町村有償運送事業（道路運送法第78条）により、市内4地域で運行中。</p> <p>●公共交通についての理解の周知 イナカー運行の全路線では、毎年2月に住民説明会を開催。現状確認と、今後の利用促進等に関する意見交換を実施している。 チクタク運行地域では、全運営協議会と随時意見交換を行い、制度周知や利便性向上等に向けた推進を行っている。</p>	<p>【都市整備課】</p> <p>●イナカー、チクタクの運行及び運行支援</p> <p>①②今後も「地域+事業者+市」の協働により、効果的な運行を進め、市民の移動手段確保に努める。</p> <p>●公共交通についての理解の周知 運行主体である「地域運営協議会」実情把握に努めるとともに、関係法令に準じた安全に適正な運行支援に努める。</p>
	地域主体の公共交通の推進	<p>●地域主体の公共交通課題への取組み支援 地域での交通課題に対する取組み支援として、住民による話し合いの場での課題集約や整理の支援を行い、取組み方法の検討の支援等も実施している。具体的にはイナカーウォーキングや全但バスを利用した交流事業の支援から始まり、住民主体の交通への取組み（竹野南地区、合橋地区）も支援しているが、事故の問題等の課題も大きく、広域的に支援できていない現状もある。</p> <p>※合橋地区では、買い物ツアーの中での交通取組み</p>	<p>●地域主体の公共交通課題への取組み支援 交通問題は、高齢者社会が進む中で、大きな課題として住民も認識しているため、住民による話し合いの場をコーディネートしながら交通問題についても地域単位で検討していく。</p> <p>※竹野南地区では、支え合い通所事業を活用した交通取組み（今後実施予定）</p>

(1) 地域での支え合い活動

		役割・実績	今後の取組み													
住民の主体的な地域づくり	地域主体の効果的な健康づくりの推進	<p>②心身の健康づくり・介護予防</p> <p>市は、健康に暮らすまちづくりをすすめ、より地域活動を活性化させるため、住民による健康づくり活動を促進する。特に「玄さん元気教室」を住民の集いの場とし、自主運営できるように市社協と一緒に支援する。具体的には、保健師、栄養士、運動指導員、健康まちづくり指導員を派遣したり、必要物品の貸出し、世話役同士の交流機会の提供、情報提供を行う。</p>	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保健師、栄養士、運動指導員、健康まちづくり指導員の派遣 ●自主運営に向けた継続的な支援の実施 <p>玄さん元気教室</p> <p>①玄さん元気教室が自主運営できるよう活動の支援・助言を行ったり、必要物品の貸出しも行った。 ※保健師出役204回、栄養士51回、運動指導委員77回 (H29.12末実績)</p> <p>②健康まちづくり指導員を養成し、玄さん元気教室の運動指導はもちろん地区での様子を情報共有し、よりよい支援ができるよう取り組んだ。 ※まちづくり指導員323回 (H29.12末現在)</p> <p>●健康・環境ポイント制度の運営、健康づくり促進のための各種施策を実施</p> <p>健康・環境ポイント制度 地域や団地で集い、歩くことによる健康づくりへの動機付け及び運動習慣の意識向上に向けて取り組んだ。 ※健康・環境ポイント制度の実施 参加者5,566人 (H29.12末現在) ※職場対抗”歩キング”選手権の開催 参加チーム 200人 (H29.12末現在)</p> <p>●健康づくりに関する啓発活動（講演会、交流会等）の実施</p> <p>健康づくりに関する啓発活動（講演会、交流会等） 玄さん元気教室啓発講演会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>菅谷コミュニティ (出石)</td> <td>6月30日</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>城崎コミュニティ (城崎)</td> <td>10月27日</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>八条コミュニティ (豊岡)</td> <td>11月10日</td> <td>38人</td> </tr> </tbody> </table> <p>●世話役同士の交流機会の提供や情報交換の実施</p> <p>●玄さん元気教室等を通じて地域課題を共有し、課題解決に向けた支援活動を実施 実績なし</p>		開催日	参加人数	菅谷コミュニティ (出石)	6月30日	18人	城崎コミュニティ (城崎)	10月27日	35人	八条コミュニティ (豊岡)	11月10日	38人	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保健師、栄養士、運動指導員、健康まちづくり指導員の派遣 ●自主運営に向けた継続的な支援の実施 <p>玄さん元気教室</p> <p>①②玄さん元気教室の更なる支援 (H30年度末目標175団体)</p> <p>☆平成30年度に向けた重点取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新規実施団体を開拓するため、市主導による1カ月間の教室を7地区に実施する。 ●継続支援方法の見直しを行うため、継続団体への年4回の支援を必須として実施する。 ●レクリエーションプログラム等の導入など新規プログラムの実施する。 ●健康まちづくり指導員を活用するため、リエーション等を健康まちづくり指導員が実施する。 <p>●健康・環境ポイント制度の運営、健康づくり促進のための各種施策を実施</p> <p>健康・環境ポイント制度 今後内容を検討しリニューアルしていく。</p> <p>●健康づくりに関する啓発活動（講演会、交流会等）の実施</p> <p>健康づくりに関する啓発活動（講演会、交流会等） 今後も継続して開催していく。</p> <p>●世話役同士の交流機会の提供や情報交換の実施</p> <p>●玄さん元気教室等を通じて地域課題を共有し、課題解決に向けた支援活動を実施 お世話役交流会の開催 (H30年度実施予定) 各行政区の情報交換の実施</p>
			開催日	参加人数												
菅谷コミュニティ (出石)	6月30日	18人														
城崎コミュニティ (城崎)	10月27日	35人														
八条コミュニティ (豊岡)	11月10日	38人														
<p>●玄さん元気教室が住民交流の場の一つとして機能するように支援を実施</p> <p>サロン・ふれあい喫茶とあわせて、地域での居場所づくりの一つの取組みとして、住民の検討の場や継続支援時に提案してきた。その中で、サロン・喫茶とあわせて玄さん体操に取り組んだり、別日に取り組む地域も増えてきている。</p> <p>●玄さん元気教室を通じた地域課題を共有し、課題解決に向けた支援活動を実施</p> <p>社協職員が玄さん体操等に参加し、地域課題を把握することで、早期対応に向けた支援活動を行った。</p>	<p>●玄さん元気教室が住民交流の場の一つとして機能するように支援を実施</p> <p>●玄さん元気教室を通じた地域課題を共有し、課題解決に向けた支援活動を実施</p> <p>玄さん体操については、引き続き健康増進課と協働し、居場所の一環として取組みの拡大を目指すとともに、玄さん体操に社協職員も参加し、地域課題の把握及び早期対応を行っていく。</p>															

(1) 地域での支え合い活動

② 心身の健康づくり・介護予防

② 市は、健康に暮らすまちづくりをすすめ、より地域活動を活性化させるため、住民による健康づくり活動を促進する。特に「玄さん元気教室」を住民の集いの場とし、自主運営できるよう市社協と一緒に支援する。具体的には、保健師、栄養士、運動指導員、健康まちづくり指導員を派遣したり、必要物品の貸出し、世話役同士の交流機会の提供、情報提供を行う。

住民の主体的な地域づくり

1 地域主体の効果的な健康づくりの推進


住民活動の状況

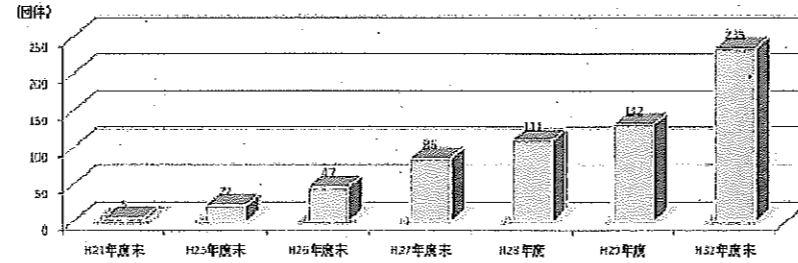
役割・実績

今後の取組み

◆玄さん元気教室◆

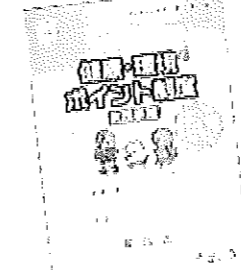
玄さん元気教室

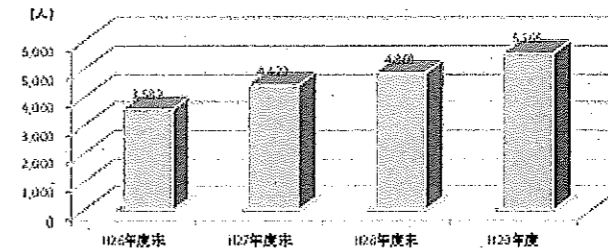
活動概要	成果	課題																		
玄さん元気教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○週1回、区の会館等で行う体操を中心として行う自主活動プログラム。 ○実施回数は増加しているが、その伸びは鈍化しており、目標に達していない。参加人数は目標をクリア。 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年30団体ずつ増やし、H32年度に235団体の参加を目標としているが、増加数は鈍化してきている。新規団体の獲得に向けての仕掛け、更なるPRが必要。 ●継続団体の活動力が低下していることから、マンネリ化防止のための新たな支援が必要。 																		
	<table border="1"> <tr><td>H26年度末</td><td>47団体</td><td>750人</td></tr> <tr><td>H27年度末</td><td>86団体</td><td>1,330人</td></tr> <tr><td>H28年度末</td><td>111団体</td><td>1,575人</td></tr> <tr><td>H29年12月</td><td>132団体</td><td>約1,930人</td></tr> <tr><td>H29年度末目標</td><td>145団体</td><td>約1,840人</td></tr> <tr><td>H32年度末目標</td><td>235団体</td><td>約2,700人</td></tr> </table>	H26年度末	47団体	750人	H27年度末	86団体	1,330人	H28年度末	111団体	1,575人	H29年12月	132団体	約1,930人	H29年度末目標	145団体	約1,840人	H32年度末目標	235団体	約2,700人	
H26年度末	47団体	750人																		
H27年度末	86団体	1,330人																		
H28年度末	111団体	1,575人																		
H29年12月	132団体	約1,930人																		
H29年度末目標	145団体	約1,840人																		
H32年度末目標	235団体	約2,700人																		



◆健康・環境ポイント◆

健康・環境ポイント制度

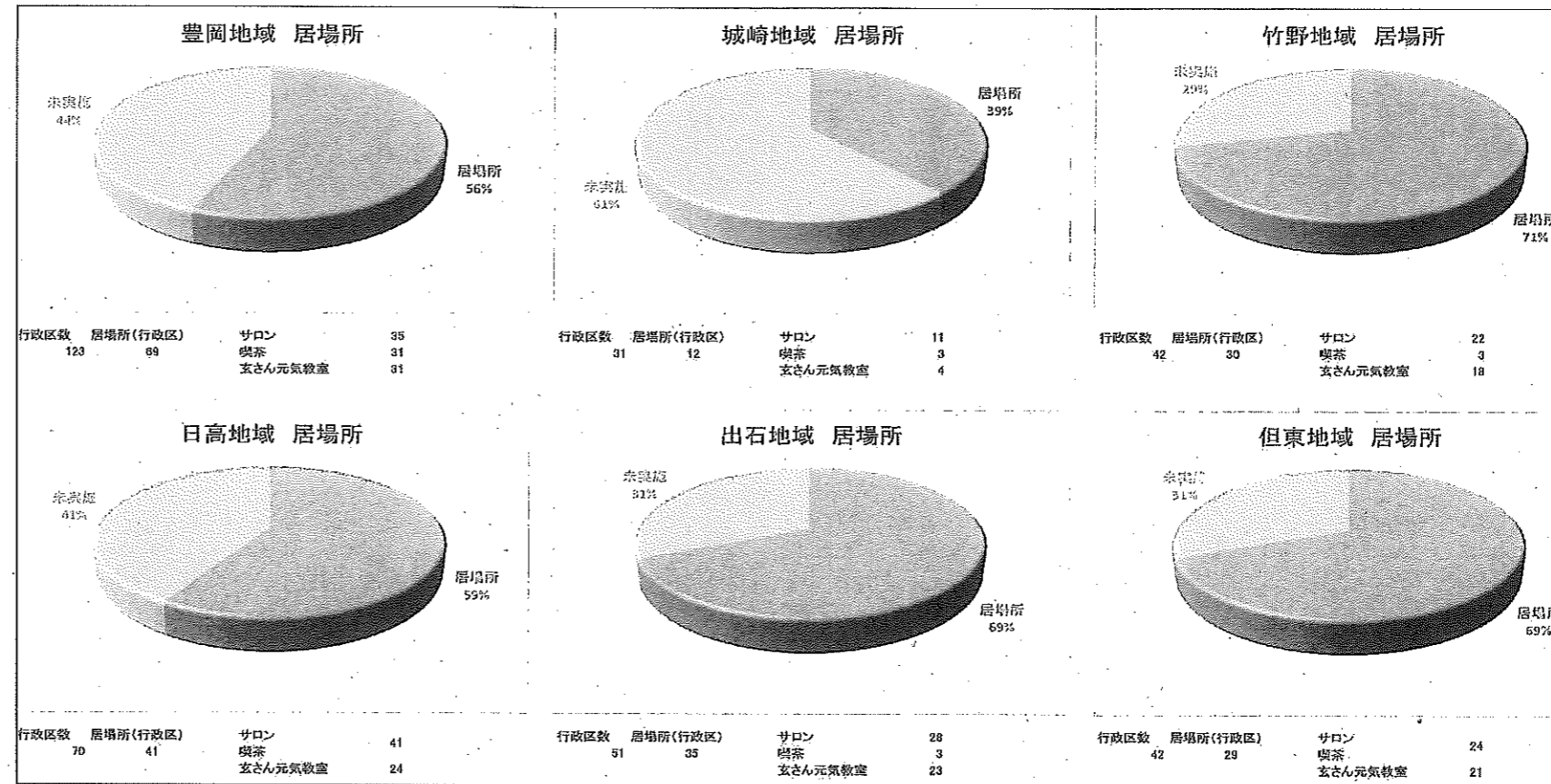
活動概要	成果	課題								
健康・環境ポイント制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○H27年度から「健康・環境ポイント制度」として新たにスタート。 ○参加者は5,000人を超えたものの、実績の参加者は1,500人程度で推移。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規参加者の減少。 ●特に青年層の参加が低迷。 ●更新者（継続者）の低迷。 ●申請・交換・手帳記入が滞りしている。 ●環境ポイントの低迷。 								
	<table border="1"> <tr><td>H26年度</td><td>3,582人 (高齢1,300人)</td></tr> <tr><td>H27年度</td><td>4,429人 (" 1,700人)</td></tr> <tr><td>H28年度</td><td>4,860人 (" 1,400人)</td></tr> <tr><td>H29年度</td><td>5,566人 (※12月末現在)</td></tr> </table> <p>(H28年度ポイント交換実績) 申請387人、合計1,417万ポイント 交付 601万ポイント 利用券 472万 " " 残 越 344万 "</p>	H26年度	3,582人 (高齢1,300人)	H27年度	4,429人 (" 1,700人)	H28年度	4,860人 (" 1,400人)	H29年度	5,566人 (※12月末現在)	
H26年度	3,582人 (高齢1,300人)									
H27年度	4,429人 (" 1,700人)									
H28年度	4,860人 (" 1,400人)									
H29年度	5,566人 (※12月末現在)									



(1) 地域での支え合い活動		役割・実績	今後の取組み
住民の主体的な地域づくり	③安全な地域のための環境整備の推進		
	<p>市は、住民が主体となった地域防犯活動を推進する。</p> <p>③</p> <p>●地域防犯活動の推進 市、市社協では、「あいさつ・顔見知り運動」(夏休みラジオ体操顔見知り運動等)を実施する。兵庫県では、犯罪防止のための活動や犯罪につながるおそれのある環境を改善する「地域安全まちづくり推進員」を設置し、地域防犯等の充実に努めている。</p> <p>●消費者被害撲滅に向けた啓発の展開 市、市社協では、地域と連携し、消費者被害撲滅に向けた普及啓発に努める。</p> <p>地域防犯活動の充実・強化</p>	<p>市</p> <p>●ホームページ等を用いた消費者被害の情報の発信及び相談の受付 【生活環境課】 ・ホームページ上に消費生活センターの業務内容と詐欺手口を掲載 ・出前講座で詐欺の手口及び防止策の紹介 高年クラブや中学生等を対象に18回開催 (H29.12末現在) ・講師を招いた市民啓発講座の実施 「ためになるゼミナール」(H29.8.30実施) 【高年介護課】 さまざまな手口の消費者被害を防ぐため、くらしの相談室や但馬消費生活センター等の関係機関と連携して、早期の情報把握や情報共有を図った。 また、市HPの「いきいき豊岡高齢者福祉ガイド」に消費者トラブルの項目を掲載し、啓発に努めた。</p>	<p>●ホームページ等を用いた消費者被害の情報の発信及び相談の受付 【生活環境課】 市広報、ホームページ、出前講座等で消費者被害の実態の説明と対策を啓発し、相談窓口として消費生活センターを周知していく。</p> <p>【高年介護課】 消費者被害を防ぐため、くらしの相談室や但馬消費生活センター等の関係機関との連携を強化する。</p>
		<p>市社協</p> <p>●「あいさつ・顔見知り運動」による地域のつながりの活性化 社協のあいさつ運動キャラクターを活用し、あいさつ運動の展開を図るとともに、地域での居場所(サロン・喫茶等)の実施を推進することで、地域のつながりづくりを行った。 また、住民の話し合いの場(見守り会議)において見守り・声かけ活動の具体的な方法についても検討した。</p> <p>●消費者被害防止に向けた普及啓発 社協全体として啓発活動は行っていないが、地域包括支援センターや障害者基幹相談支援センター、総合相談・生活支援センター、在宅介護事業所等の支援を通じて啓発を行ったり、地域での話し合いの場において啓発を行った。</p>	<p>●「あいさつ・顔見知り運動」による地域のつながりの活性化 「あいさつ・顔見知り運動」については、地域内での声かけ・見守り活動を推進していくことで、住民同士での取組みをカタチづくっていく。</p> <p>●消費者被害防止に向けた普及啓発 消費者被害防止に向けた啓発は、引き続き各種相談事業所を通じた啓発を進めて行く。</p>

◆集いの場・つながりの場◆

行政区サロンの開催状況 (11月時点)



住民活動の状況

◆見守りの場・話し合いの場◆

見守り会議実施状況 (11月時点)

